株主各位

大阪市中央区道修町3丁目1番8号 塩野義製薬株式会社 代表取締役会長兼社長CEO 手代木 功

## 株式分割に関する基準日設定公告

塩野義製薬株式会社(以下「当社」)は、2024年8月30日開催の取締役会において、2024年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき3株の割合で分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年9月30日と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数につきましては、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 10 月 1 日付をもって当社定款第 6 条を変更し、2,000,000,000 株増加して、3,000,000,000 株といたします。

以上

## お知らせおよびご注意

- 1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は 2024 年 10 月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 2. 2024 年 10 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
  - (2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

連絡先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

※受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)